

「東海ネーデルランド高潮・洪水地域協議会」 ニュースレター 第33号

【第4回地域協議会結果報告】

- 開催日時：平成27年3月23日（月）14:00～15:00
- 開催場所：ウィルあいち 3F大会議室
- 参加人数：83名

■地域協議会メンバー(53機関)

中部管区警察局、総務省東海総合通信局、財務省東海財務局、厚生労働省東海北陸厚生局、農林水産省東海農政局、経済産業省中部経済産業局、経済産業省中部近畿産業保安監督部、国土地理院中部地方測量部、国土交通省中部地方整備局、国土交通省中部運輸局、気象庁名古屋地方气象台、海上保安庁第四管区海上保安本部、陸上自衛隊第10師団、岐阜県、愛知県、三重県、名古屋市、海津市、養老町、津島市、稲沢市、愛西市、弥富市、あま市、大治町、蟹江町、飛島村、桑名市、木曾岬町、朝日町、川越町、日本赤十字社愛知県支部、日本放送協会名古屋放送局、日本銀行名古屋支店、中日本高速道路(株)名古屋支社、東海旅客鉄道(株)、近畿日本鉄道(株)、名古屋鉄道(株)、西日本電信電話(株)東海事業本部、東邦瓦斯(株)、中部電力(株)、(株)NTTドコモ 東海支社、中部地区エルピーガス連合会、名古屋港管理組合、四日市港管理組合、(公社)愛知県バス協会※、(公社)三重県バス協会※、内閣府政策統括官(防災担当)※、岐阜県警察本部、愛知県警察本部、三重県警察本部、東海商工会議所連合会、(一社)中部経済連合会

※第4回地域協議会にて新たに委員として承認された機関

■第4回協議会の概要(その1)

○会議次第

- (1) 開会のあいさつ
- (2) 規約(改正案)
- (3) 議事
 - 1) 危機管理行動計画(第三版)(案)について
 - 2) 今後の進め方について
- (4) 閉会のあいさつ



第4回協議会の様子

1. 開会のあいさつ【中部地方整備局 八鍬局長】



八鍬中部地方整備局長
による開会のあいさつ

危機管理行動計画(第二版)策定から数年が経ち、雨の降り方がより集中化、激甚化、ゲリラ化し、平成25年11月にはフィリピンで観測史上最強クラスの台風が上陸、死者・行方不明者約8千名を出すという大災害が発生したことから、国土交通省の報告書にある「新たなステージ」に入ったと考えています。また、このような気象状況の変化に対応するため気象庁からは、重大な災害の危険性が著しく高まっている場合に『特別警報』が発表されることになるなど、新たな対応も始まっています。このため本協議会では、こうした状況の変化を踏まえ、より実効性があり、かつ現実的な危機管理行動計画にするべく、辻本先生を総括ファシリテータとする作業部会を合計14回開催し、その中での議論を経て、危機管理行動計画の改定案をとりまとめ、本日の地域協議会においてお諮りすることとなった次第です。本日、この地域協議会でご了解いただきましたら、危機管理行動計画(第三版)として確定をさせていただき、作業部会の議論等を通じて明らかとなった課題について引き続き検討するため、今後の検討課題と検討の体制についてもご議論をいただきたいと思います。危機管理行動計画(第三版)がより良いものになるよう、また今後の検討が円滑に進むように、是非、自由・活発な意見交換をお願い申し上げます。

■第4回協議会の概要(その2)

2. 規約(改正案)

冒頭のあいさつ終了後、事務局より、規約(改正案)について説明があり承認されました。

- ・市町村合併による機関：あま市
- ・第4回地域協議会にて新たに委員として承認された機関：
(公社)愛知県バス協会、(公社)三重県バス協会、内閣府政策統括官(防災担当)(オブザーバ)

3. 危機管理行動計画(第三版)(案)について

次に、今年度議論を重ね完成させた危機管理行動計画(第三版)(案)について、事務局より全体の概要及び主な変更点について説明があり承認されました。主な変更点は、以下の通りです。

1. 危機管理行動計画の定義と位置づけの明確化
2. 第二版を改定することとした背景(序章)
3. 対象フェーズ(第I編2章)
4. 情報共有のしくみ(第II編3章)
5. 避難活動の考え方 避難行動、避難場所、避難対象者(第II編5章)
6. 第三版策定において見えてきた課題(第IV編18章)

4. オブザーバあいさつ【内閣府 田村防災担当参事官補佐】

参事官より、『地域協議会推進のご協力をさせていただきたい』との言葉を預かってきています。大規模水害対策については、国会で国土交通省が作られた「新たなステージに対応した防災対策のあり方」について議論が進んでおり、TNTにおける取り組み及び今後の課題等が、政府の検討のものと同じであると理解し注目しています。内閣府としても、東京以外の検討の支援を可能な範囲で行っていきたいと思いますので、具体的な議論が一層進むことを期待しております。



内閣府 田村防災担当参事官補佐

5. 今度の進め方について

危機管理行動計画の実運用化に向けて、現在抱えている様々な課題に対して改善を図っていくためにも、関係機関が連携し、協議会として引き続き活動していくことについて承認されました。

【検討項目】

- ・高潮被害に着目した検討を基本に、洪水等の災害発生も踏まえた複合的災害を想定した対応の検討に拡大(高潮災害のタイムラインと洪水被害のタイムラインの複合)。
- ・第三版で示された課題の中で、関係者が多くかわる課題、様々な取り組みの前提になりうる課題等を中心にして、検討を深める。
- ・広域避難先の可能性の議論、意見交換の場の設置。

【検討体制】

- ・TNT全体と、テーマごとのWGの検討体制とする。
- ・危機管理行動計画(第三版)で示された課題のテーマごとに、関係者を選定したWGを設置し、より具体の検討を進める。

6. 閉会のあいさつ【名古屋地方気象台 内田台長】

本日、危機管理行動計画(第三版)が策定されましたが、本計画で想定されているスーパー伊勢湾規模の台風による高潮・洪水は、決して過大な想定ではないと思われます。今後、発生が想定される巨大台風に対して、犠牲者を一人たりとも出さないために、あらかじめ関係する機関が連携した行動計画を定めておくことが、非常に重要なこととなります。気象庁では引き続き、予測精度を含めた技術力の向上を進めてまいります。危機管理行動計画(第三版)には、これからも皆様と詰めていかなければならない課題が数多く残されています。これらの課題の解決に向けて、これからも本地域協議会が一体となって取り組み、我が国最大のゼロメートル地帯の安全性の向上に寄与することを祈念いたします。



内田名古屋地方気象台長
による閉会のあいさつ